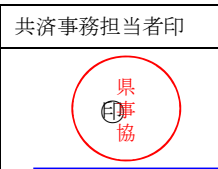


記入例①
 出産前に掛金等の免除を申し出るとき（産前休業の期間中に提出する）

産前産後休業掛金等免除

申出書

産前産後休業掛金等免除変更



職員番号と同じ

組合員	氏名	共済 春子	組合員証 記号番号	公立鹿 876543
	生年月日	〇〇年 12月 27日		

所属機関	名称	鹿児島市立共済小学校	条例等により、56日（8週間）の産前休業が付与されている等の場合でも、掛金等免除の対象となる産前産後休業の期間は、出産の日以前42日から出産の日後56日までの間となる。
	所在地	鹿児島市共済町3-3	

産前産後休業の期間	初日	令和 △△年 10月 19日
	終了日	令和 〇〇年 1月 24日

産前産後休業の期間 (変更後)	出産予定日と出産日が異なった場合は、掛金等免除変更申出書を提出する。 (記入例②を参照)
--------------------	---

出産予定日	令和 △△年 11月 29日
-------	----------------

出産日	令和 年 月 日
-----	----------

出産（予定）種別	単胎・多胎
----------	-------

地方公務員等共済組合法 第114条の2の2の規定により、産前産後休業期間に係る掛金等免除（変更）を申し出ます。

育児休業中に新たに産前産後休業を取得する場合は、育児休業の変更申出書と、新たに取得する産前産後休業の期間について改めて掛金等免除申出書を提出する。

公立学校共済組合鹿児島支部長 殿
 令和 △△年 10月 19日

申出日は欄外注記を参照

住所 鹿児島市共済町2-2
 氏名 共済 春子

多胎の場合、出産の日以前98日から出産の日後56日まで掛金等免除の対象となる。

上記の記載事項は、事実と相違ないものと認めます。

令和 △△年 10月 19日

職名 校長
 所属所長 氏名 鹿児島 一郎



- ※ 掛金免除申出日は、休業の初日以降の日を記入してください。
- ※ 提出の際は、以下の書類を添付してください。
 - ・産前産後休業を取得していること及びその期間が確認できるもの（休暇簿の写し等）
 - ・子の出産（予定）日及び出産（予定）人数が確認できるもの（母子手帳の写し等）

母子手帳の写しのほか、医療機関等が発行する
 出産予定日等の証明書 など